

放射線管理区域測定等業務 一般競争入札公告

埼玉県立小児医療センター放射線管理区域測定等業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和4年 8月 8日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター病院長 岡 明

記

1 調達内容

(1) 件名

埼玉県立小児医療センター放射線管理区域測定等業務

(2) 調達案件の仕様等

小児医療センターの放射線管理区域測定等業務。詳細は仕様書による。

(3) 履行期間

令和4年10月 1日から令和5年 9月30日

ただし、契約締結日から令和4年9月30日までの間は業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者負担とする。

(4) 履行場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格

設定する。

3 参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「建築物の管理に関する業務」のA等級に格付けされ、大分類「管理業務」小分類「環境測定」及び「清掃」に登録がある者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 平成30年4月1日以降に病床数200床以上の病院において、放射線管理区域測定等業務の業務履行実績を有すること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 仕様書及び入札説明書の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本案件に関するホームページからダウンロードすること。

(2) 提出方法

担当窓口へ郵送（書留郵便に限る）、持参、電子メール又はファクシミリのいずれかにより上記（1）出期限内に提出すること。ただし、持参する場合は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮すること。

確認申請をした者は、入札事務の担当者から提出した書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 添付書類

本入札公告3の入札参加資格を確認することができる資料（登記簿謄本又は履歴事項全部証明書の写し、有資格者を求められている場合は資格者名簿及び資格者証の写し等）

(4) 受付期間

令和4年8月8日（月）から8月17日（水）午後3時まで（必着）

(5) 提出先

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター

事務局管財担当 大山

電話 048-601-2200（代表）

FAX 048-601-2201

e-mail sc.kanzai@saitama-pho.jp（代表）

(6) 結果の通知

病院長は入札参加資格の有無について審査し、令和4年8月18日（木）までに、入札参加資格等確認通知書（以下「確認通知書」という。）をファクシミリ又は電子メールにて通知する。なお、参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付するが、入札参加資格を満たさないとした理由に不服がある場合は、苦情申出書により苦情の申し出ができる。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり、発注機関の長あて電子メール又はファクシミリ、持参等により、質問票（様式第1号）を提出すること。

ア 受付期間

令和4年 8月18日（木）午前10時から

令和4年 8月24日（水）午後 3時まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「県の休日」という。）及び平日の午後5時から午前9時までを除く。）

イ 提出先

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター

事務局管財担当 大山

電話 048-601-2200（代表）

FAX 048-601-2201

e-mail sc.kanzai@saitama-pho.jp (代表)

(2) 入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり、掲示して行う。

ア 回答日時

令和4年 8月26日(金) 午後 3時

イ 掲示場所

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構(以下「病院機構」という。)のホームページに掲載する。

6 入札保証金

地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定による。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書(様式第4号)及び内訳書(様式第4号関係)を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和4年 8月29日(月) 午前10時から

令和4年 9月 5日(月) 午前10時まで

(2) 入札書の提出方法

郵送(書留郵便に限る)又は持参により提出すること。

入札書及び入札内訳書(初度入札のみ)を封入して封かんした上で、その封筒(以下「中封筒」という。)に、「初度入札」又は「再度入札」と明記する。初度入札と再度入札の中封筒を封入して封かんした上で、その封筒に「令和4年9月5日開札埼玉県立小児医療センター放射線管理区域測定等業務」を朱書で明記しなければならない。中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別が記載されていない場合は、初度入札の開札の際にその両方を開封し、記載された入札金額が低額であるもの又は入札辞退届が封入されたものを再度入札とみなし、それ以外のものを初度入札とみなす。外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのもものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

なお、代理人が入札する場合は、入札委任状(様式第5号)も併せて提出しなければならない。ただし、持参による提出の場合は必ず事前に電話連絡を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮すること。

(3) 入札書の提出場所

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター
事務局管財担当

8 入札の無効

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札

- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

開札は令和4年9月5日(月)午前11時から行うものとし、入札に参加する者の数が1者であっても入札は執行する。

開札への立ち会いは不要とする。ただし、入札参加資格が認められ、かつ期日までに入札書を提出した者は、本入札公告7に示す入札書提出期日までに書面で希望することにより、開札に立ち会うことができる。

10 落札者の決定等

- (1) 落札決定に当たっては、予定価格の110分の100以下、かつ、最低制限価格の110分の100以上の価格のうち、最低の価格をもって入札をした者とする。
ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
なお、入札書にくじ番号の記載がない場合は、「999」を用いるものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。
 - ア 初度の入札において落札者がいない場合は、入札条件を変更しないで、再度入札に付する。再度入札は1回とする。
 - イ 再度の入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者及び最低制限価格の110分の100未満の価格の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

11 契約保証金

地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第26条の規定による。

12 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

13 説明会の有無

無

14 契約の説明

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 双方が契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

15 問い合わせ

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター

事務局管財担当 大山

電話 048-601-2200 (代表)

FAX 048-601-2201

e-mail sc.kanzai@saitama-pho.jp (代表)